

概況

▼完全失業率は、新規学卒就職の改善や高齢者雇用の拡大を背景に、若年層及び高齢層で大きく改善してきた。一方、最近の労働力需給については、情報通信業、製造業、サービス業などを中心に新規求人数が減少し、有効求人倍率は横ばい傾向で推移するなど、今までの動向に変化もみられることから、今後の状況変化に適切かつ機動的に対応できるよう、産業動向を注視していくことが求められる。なお、完全失業率は、二〇〇七年七月に三・六%まで低下した後、一〇月には四・〇%となった。▼賃金については、所定内給与が前年に引き続き減少し、二〇〇七年には特別給与も減少したことから、現金給与総額は三年ぶりに減少する見込みである。勤労者家計については、実収入と家計消費はともに増加しているが、これは、賃金は減少したものの、雇用の増加のことで世帯における働き手が増えたことによるものと考えられる。しかし、賃金の伸び悩み、原油価格の上昇などに伴う消費者心理の要因もあり、消費性向は低下している。▼今後は、企業部門で先行している経済の回復を雇用の拡大、賃金の上昇、労働時間の短縮へとバランスよく配分していくことによって、内需の自律的な成長を支えられたバランスのとれた経済成長へ移行していくことが求められる。また、勤労者家計において将来見通しが立てにくくなり、不安心理が高まっていることも、消費購買意欲の低迷に影響しているものとみられ、一人一人の労働者が自らの職業生活を展望した長期的な生活設計を行えるよう支援していくことは、ますます重要な課題になるものと思われる。

# 平成一九年 労働経済の年間分析

厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室

## 1. 雇用・失業の動向

(1) 完全失業率と就業率の動向  
 (一五)二四歳層及び五五)六四歳層で大きく改善した完全失業率は、二〇〇二年四)六月期に四半期値で過去最高の五・四% (男性五・七%、女性五・

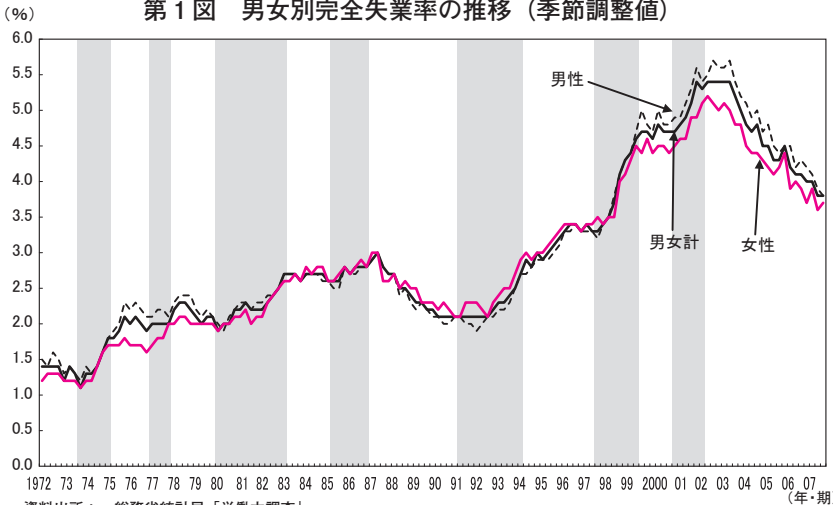
一%)となったが、その後低下し、二〇〇七年一)三月期に四・〇% (男性四・一%、女性三・九%)、四)六月期に三・八% (男性三・九%、女性三・六%)、七)九月期に三・八% (男性三・八%、女性三・七%) となっている (第1図)。

完全失業率を年齢階級別にみると、特に二〇〇七年に入ってから改善が大きい。また、五五)六四歳層の完全失業率も大きく改善しており、二〇〇七年一)九月平均でみて男性が四・〇% (対前年差〇・六%ポイント低下)、女性が二・三% (対前年差〇・七%ポイント低下) と改善した (第2図)。

また、完全失業者数も減少しており、非自発的失業者、自発的失業者ともに減少傾向にある。なお、完全失業率の直近の動きについては、二〇〇七年七月に三・六%まで低下した後、一〇月には四・〇%となった。

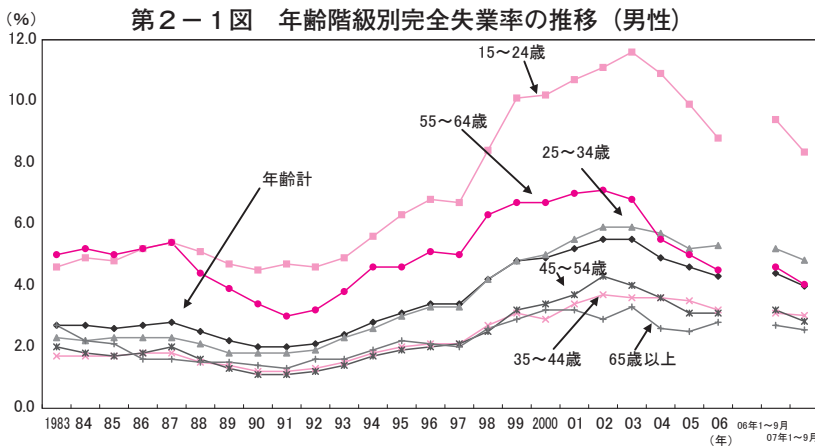
(高齢層を中心に高まった就業率)  
 就業率については、二〇〇七年一)九月平均の就業率が高まっており、二〇〇七年一)九月平均の就

第1図 男女別完全失業率の推移 (季節調整値)



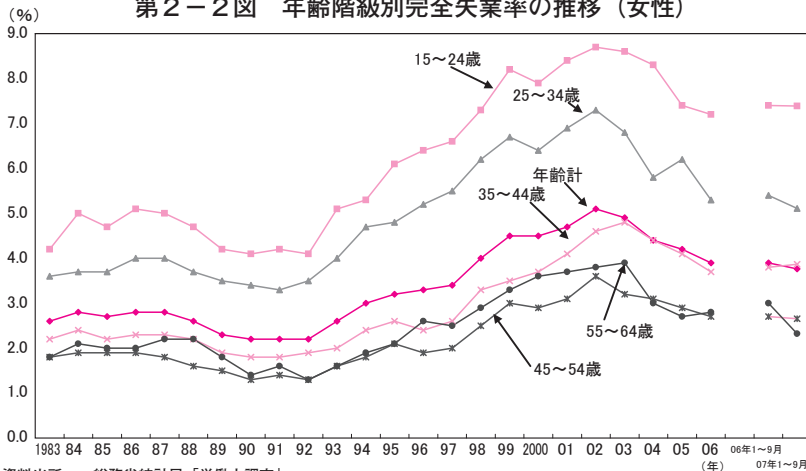
資料出所：総務省統計局「労働力調査」  
 (注) グラフのシャド一部分は景気後退期

第2-1図 年齢階級別完全失業率の推移 (男性)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 2006年までの値は年平均値、2006年1~9月及び2007年1~9月については1~9月の平均値

第2-2図 年齢階級別完全失業率の推移 (女性)



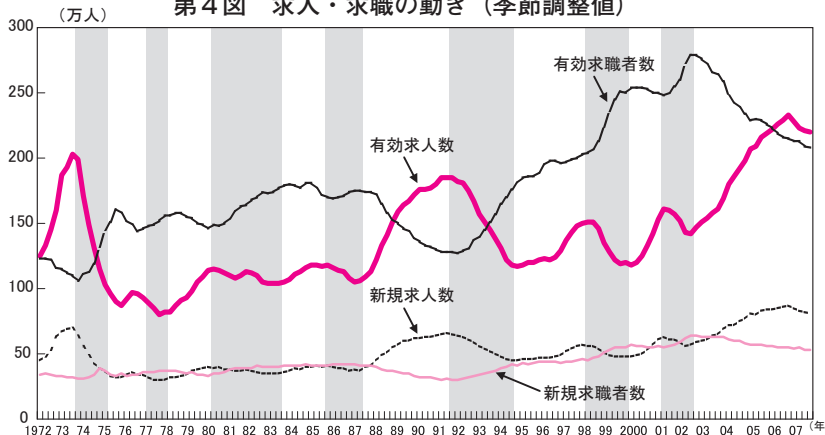
資料出所： 総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 1) 2006年までの値は年平均値、2006年1~9月及び2007年1~9月については1~9月の平均値  
 2) 65歳以上については、統計的に有意であると考えられないので、掲載していない。

第3表 新規学卒就職率の推移 (単位：%)

卒業年 (就職率)	中学卒	高校卒	専修学校卒	高専卒	短大卒	大学卒
1997年3月卒	96.7	98.5	91.5	100.0	90.5	94.5
98	95.5	98.2	89.5	100.0	86.6	93.3
99	92.1	96.8	86.3	100.0	88.4	92.0
2000	86.7	95.6	83.2	100.0	84.0	91.1
01	84.7	95.9	84.1	100.0	86.8	91.9
02	78.6	94.8	83.3	98.3	90.2	92.1
03	76.5	95.1	85.0	95.7	89.6	92.8
04	78.7	95.9	90.3	100.0	89.5	93.1
05	82.8	97.2	92.5	98.5	89.0	93.5
06	87.2	98.1	91.8	96.7	90.8	95.3
07	88.7	98.4	93.8	98.8	94.3	96.3

資料出所： 厚生労働省「新規学卒者(高校・中学)の職業紹介状況」  
 文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調  
 (注) 1) 就職率は、就職希望者に対する就職者の割合である。  
 2) 中卒及び高校卒の就職率は厚生労働省調べで、当年6月末現在の状況。  
 3) 専修学校卒、高専卒、短大卒、大学卒の就職率は、当年4月1日現在の状況。  
 4) 短大卒は女子学生のみ。

第4図 求人・求職の動き (季節調整値)



資料出所： 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャド部分は景気後退期。  
 2) 1973年から沖縄を含む。  
 3) 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

率に比べ大きく、二〇〇七年七月九月期には、新規求職者数(季調値)は五三万人、有効求職者数(季調値)は二〇八万人となっている(第4図)。有効求職者の減少率が相対的に小さいことから、求職者の滞留傾向が懸念される。産業別に新規求人の動きをみると、特に情報通信業、製造業、サービス業の新規求人の減少が大きく、一ヶ月平均でそれぞ

業率は男女計で五八・一%(前年同期比〇・二%ポイント上昇)、男性で七〇・三%(対前年同期比〇・三%ポイント上昇)、女性で四六・五%(〇・一%ポイント上昇)となっている。特に、男性の六〇~六四歳層で七〇・四%(対前年同期比三・二%ポイント上昇)と高い伸びとなっている。なお、高齢者雇用の拡大については、後にも見るように正規雇用の増加が大きい。

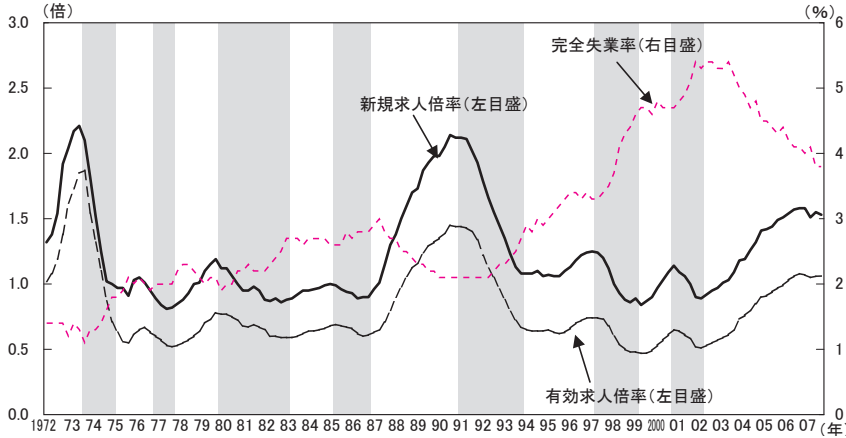
(堅調な新規学卒就職と進展する高齢者雇用)  
 二〇〇六年三月の新規学卒者の就職

率(二〇〇七年四月一日時点)は、大卒で九六・三%(前年同期比一・〇%ポイント上昇)、短大卒で九四・三%(前年同期比三・五%ポイント上昇)となった。また、高卒の就職内定率(二〇〇七年六月末時点)は、九八・四%(前年同期比〇・三%ポイント上昇)となり、いずれも改善基調で推移している。新規学卒者に対する企業の採用意欲が堅調であることが、若年者の失業率改善の要因と考えられる(第3表)。また、高齢層については、いわゆる「団塊の世代」(一九四七年から一九四九年生まれの者)が、二〇〇七年に六〇歳に

到達しているが、その層の雇用の増加が就業率の向上に大きく寄与している。この背景としては、改正高年齢者雇用安定法に基づき、六五歳までの段階的な高年齢者雇用確保措置(定年の引上げ、継続雇用等)を講じることが事業主に義務づけられたことに加え、長期勤続者の職務経験を企業も必要としていることから、雇用延長の動きが広がっていること、などが考えられる。

労働力需給を、厚生労働省「職業安定業務統計」で見ると、求人については、有効求人数は二〇〇二年の一~三月期から、新規求人数は二〇〇一年の一〇~一二月期から、長期的に増加してきたが、二〇〇六年七月九月期以降減少し、二〇〇七年七月九月期においては、新規求人数(季調値)が八一人、有効求人数(季調値)が二二〇万人となっている。求職の動きをみると、新規求職は二〇〇二年四月以降、有効求職は二〇〇二年七月九月期以降、おおむね減少傾向にある。新規求職の減少率は有効求職の減少率に比べ大きく、二〇〇七年七月九月期には、新規求職者数(季調値)は五三万人、有効求職者数(季調値)は二〇八万人となっている(第4図)。有効求職者の減少率が相対的に小さいことから、求職者の滞留傾向が懸念される。産業別に新規求人の動きをみると、特に情報通信業、製造業、サービス業の新規求人の減少が大きく、一ヶ月平均でそれぞ

第5図 求人倍率及び完全失業率の推移 (季節調整値)

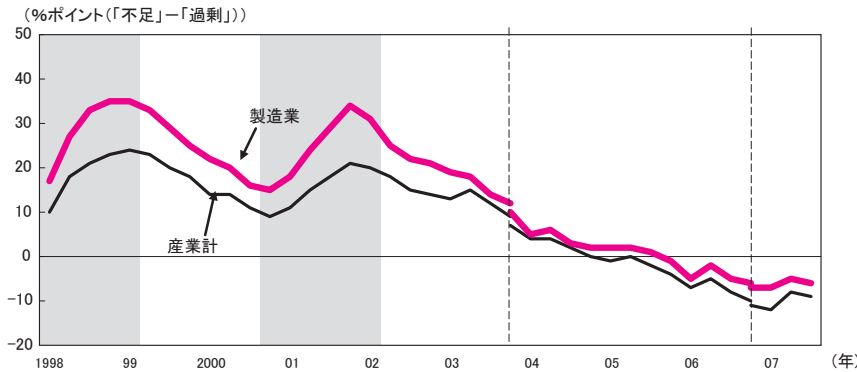


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。  
 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。  
 3) 完全失業率については、1973年7月から沖縄を含む。  
 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。  
 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。

第6表 有効求人倍率の推移 (全体と正社員)

年 期	全体の有効求人倍率 (原数値)	正社員の有効求人倍率 (原数値)	全体の有効求人倍率 (季節調整値)	
05	I	0.96	0.59	0.91
	II	0.87	0.53	0.94
	III	0.95	0.57	0.97
	IV	1.05	0.63	0.99
06	I	1.08	0.66	1.03
	II	0.98	0.58	1.06
	III	1.06	0.62	1.08
	IV	1.13	0.66	1.07
07	I	1.10	0.66	1.05
	II	0.98	0.57	1.06
	III	1.00	0.61	1.06

第7図 雇用人員判断 D.I.



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)  
 (注) 1) 2004年3月調査より調査方法が変更(調査対象企業の拡充、企業規模分類の変更等)となっており、調査方法変更前と変更後の計数は接続していない。2003年12月は調査方法変更前の数値とともに調査方法変更後の参考値を掲げている。  
 2) 2007年3月調査より調査対象企業の見直しを行っており、調査対象企業変更前と変更後の計数は接続していない。2006年12月は調査対象企業の見直し前の数値とともに調査対象企業見直し後の参考値も掲げている。

れ対前年比一一・五%減、八・六%減、八・三%減と減少している。製造業の中では、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業で減少幅が大きく、情報通信業の新規求人も減少していることから、IT関連産業の労働力需要が弱まっていると考えられる。IT関連産業については、在庫調整の進捗から生産が回復に向かうとの見方もあるが、現在のところ当該産業の新規求人は回復していない。サービス業の新規求人については、公共職業安定所における派遣求人受理の適正化の

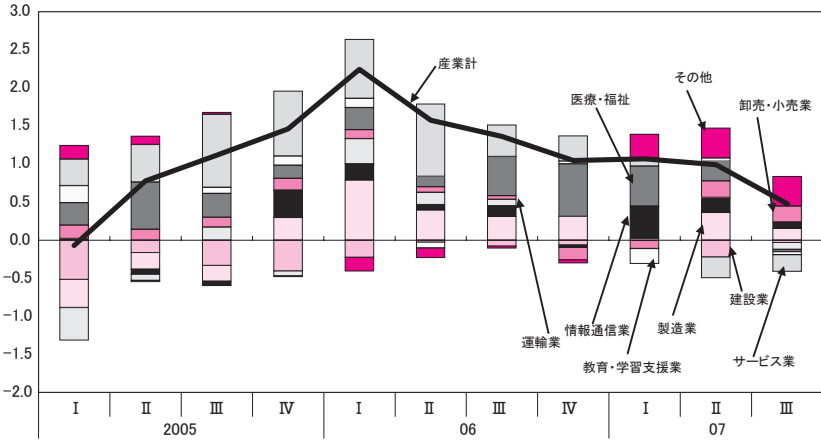
取組も影響していると考えられるが、後にみるように雇用者数も減少していることから産業自体の動向にも注意する必要がある。  
 (おおむね横ばい傾向で推移している有効求人倍率)  
 有効求人倍率(季調値)の動きをみると、二〇〇六年七〜九月期に一・〇八倍まで上昇した後、二〇〇七年一〜三月期に一・〇五倍、四〜六月期に一・〇六倍、七〜九月期に一・〇六倍となった。また、新規求人倍率(季調値)は、二〇〇六年七〜九月期に一・五八倍まで上昇した後、二〇〇七年一〜三月期に一・五一倍、四〜六月期には一・五五倍、七〜九月期に一・五三倍となった。これまでとも

に緩やかな上昇傾向にあった有効求人倍率、新規求人倍率であるが、二〇〇六年七〜九月期にバブル崩壊以降のピークをつけた後、横ばい傾向で推移している(第5図)。  
 正社員の有効求人倍率は、二〇〇六年一〜二月期及び二〇〇七年一〜三月期に〇・六六倍に達した後、二〇〇七年四〜六月期に〇・五七倍(対前年同期差〇・一ポイント低下)、七〜九月期に〇・六一倍(同〇・一ポイント低下)となっている。正社員の有効求人倍率は、全体の求人倍率と比べ、これまで

も相対的に小さな改善にとどまっていたが、全体の求人倍率の改善の鈍化に伴い、二〇〇七年は改善がみられない(第6表)。  
 なお、企業の雇用の過不足感を日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」でみると、雇用人員判断D.I.(全産業)は二〇〇七年一〜三月期がマイナス二ポイント、四〜六月期がマイナス八ポイント、七〜九月期がマイナス九ポイントとなっており、企業の雇用の過不足感は、不足超過が続いている(第7図)。産業別に見ると、ほとんどの産業で企業の雇用の過不足感は不足超過であり、特に運輸業、情報通信業、サービス業、飲食店・宿泊業で不足超過が大きくなっている。

(伸びが鈍化した雇用者数)  
 雇用者数については、二〇〇七年の雇用者数をみると、二〇〇七年一〜三月期は五四六七万人(対前年同期差五五万人増)、四〜六月期は五五六〇万人(同六〇万人増)、七〜九月期は五四八八万人(同三九万人増)と増加が続いている。しかしながら、雇用者数の増加の動きを二〇〇六年と比較してみると、全体的に雇用者数

第8図 産業別の雇用者数(公務を除く)の前年同期比に対する寄与



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

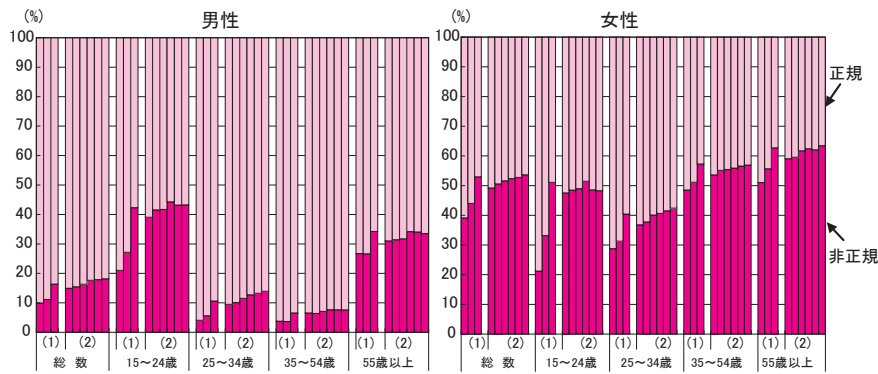
第9表 雇用形態別雇用者数の推移 (単位 万人、%)

年・期	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	パート、派遣、契約社員等							
			パート・アルバイト	パート		アルバイト		派遣社員、契約社員・嘱託、その他		
				パート	アルバイト	派遣社員	契約社員・嘱託	その他		
2000	4903	3630 (74.0)	1273 (26.0)	1078 (22.0)	719 (14.7)	359 (7.3)	33 (0.7)	161 (3.3)	(3.3)	
01	4999	3640 (72.8)	1360 (27.2)	1152 (23.0)	769 (15.4)	382 (7.6)	45 (0.9)	163 (3.3)	(3.3)	
02	4891	3486 (71.3)	1406 (28.7)	1023 (20.9)	700 (14.3)	323 (6.6)	39 (0.8)	218 (4.5)	126 (2.6)	
03	4941	3444 (69.7)	1496 (30.3)	1092 (22.1)	751 (15.2)	341 (6.9)	46 (0.9)	226 (4.6)	132 (2.7)	
04	4934	3380 (68.5)	1555 (31.5)	1106 (22.4)	767 (15.5)	339 (6.9)	62 (1.3)	257 (5.2)	130 (2.6)	
05	4923	3333 (67.7)	1591 (32.3)	1095 (22.2)	758 (15.4)	337 (6.8)	95 (1.9)	277 (5.6)	124 (2.5)	
06	5002	3340 (66.8)	1663 (33.2)	1121 (22.4)	783 (15.7)	337 (6.7)	121 (2.4)	282 (5.6)	139 (2.8)	
07	5120	3393 (66.3)	1726 (33.7)	1165 (22.8)	792 (15.5)	333 (6.5)	121 (2.4)	292 (5.7)	148 (2.9)	
06 I	5002	3340 (66.8)	1663 (33.2)	1121 (22.4)	783 (15.7)	337 (6.7)	121 (2.4)	282 (5.6)	139 (2.8)	
06 II	5101	3454 (67.7)	1647 (32.3)	1112 (21.8)	792 (15.5)	320 (6.3)	120 (2.4)	276 (5.4)	139 (2.7)	
06 III	5115	3408 (66.6)	1707 (33.4)	1151 (22.5)	812 (15.9)	340 (6.6)	126 (2.5)	286 (5.6)	144 (2.8)	
06 IV	5132	3443 (67.1)	1691 (33.0)	1117 (21.8)	781 (15.2)	336 (6.5)	143 (2.8)	289 (5.6)	142 (2.8)	
07 I	5120	3393 (66.3)	1726 (33.7)	1165 (22.8)	829 (16.2)	337 (6.6)	121 (2.4)	292 (5.7)	148 (2.9)	
07 II	5215	3483 (66.8)	1731 (33.2)	1165 (22.3)	833 (16.0)	332 (6.4)	132 (2.5)	295 (5.7)	139 (2.7)	
07 III		#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	

資料出所：(2000年～2001年) 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)  
(2002年～2007年) 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(1～3月平均)

(注) 1) (1)内は役員を除く雇用者総数に対する割合である。  
2) 2002年に「パート・アルバイト」の数が減少し、「派遣社員・契約社員・嘱託・その他」が大きく増加している理由として、「労働力調査(詳細集計)」の調査票が以前の「労働力調査特別調査」と異なっており、2001年まで「パート」又は「アルバイト」と回答していたような人が、2002年には「契約社員・嘱託」と回答している可能性がある。

第10図 正規雇用者以外の雇用者比率の推移(男女別、年齢階級別)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」、「労働力調査(詳細結果)」  
(注) 1) (1)は2002年までの就業構造基本調査によるものであり、1992年、1997年、2002年のデータである。  
2) (2)は2002年以降の労働力調査(詳細結果)によるものであり、2002年以降各年のデータである。  
3) (1)と(2)は調査が異なるため、連続しない

「雇用形態に対する意識」現在の雇用形態を選択した理由について厚生労働省「就業形態の多

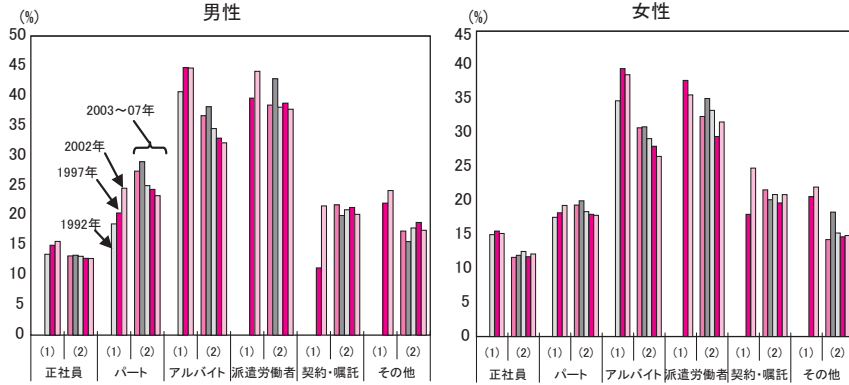
の伸びが鈍化してきており、また、産業別にみると、二〇〇六年の雇用者数の伸びを牽引していたサービス業、医療・福祉において減少しており、サービス業は二〇〇七年四～六月期に七八九万人(同一四万人減)、七～九月期に七七二万人(同一一万人減)、医療福祉は二〇〇七年七～九月期に五四一万人(同一二万人減)となっており、第8図)。前述したように、サービス業では新規求人数も減少しているため、今後の動向を注視する必要がある。

(3)就業形態別の雇用情勢(増加傾向にあるパート、派遣、契約労働者等)就業形態別の雇用の現状については、二〇〇七年七～九月期には、役員を除く雇用者五二〇七万人に対し、正規の職員・従業員が三四七一人(六六・七%)、パート、派遣、契約社員等が一七三六万人(三三・三%)となっている。正規の職員・従業員数は、前年同期の三四〇八万人と比べると六三万人増加しており、足下では増加傾向がみられる。正規の職員・従業員の比

率は、前年同期の六六・六%と比べると、〇・一%上昇している(第9表)。パート、派遣、契約社員等の比率の推移を男女別・年齢階級別にみると、全体として上昇する中、男性では一五～二四歳層と四五歳以上の層、女性では全年齢層で上昇幅が大きい。ここ数年の動きをみると、男女ともに一五～二四歳層ではパート、派遣、契約社員等の比率が他の年齢層と比較すると高いものの、低下している一方、二五～三四歳層では引き続き上昇している。これは、いわゆるフリーターなど若年

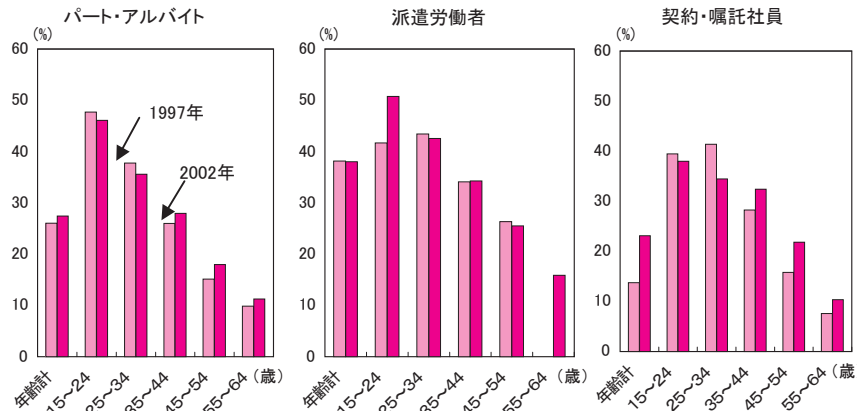
不安定就業者について、近年の堅調な新規学卒就職を背景に、一五～二四歳層では新規採用時の雇用の改善が進んでいること、二五～三四歳層においては、正規雇用への移行が困難であり、不安定就業が継続する傾向があることなどが考えられる(第10図)。また、前述のとおりいわゆる「団塊の世代」の就業者が増加しており、二〇〇七年七～九月期の就業者数は六四四二万人(対前年同期差一六六万人)に対し、五五～六四歳層は一二六一人(対前年同期差三五万人増)となっている。これらの高齢者層の就業形態については、二〇〇七年七～九月期でみると、男性の高齢者雇用の増加は「正規の職員・従業員」によるものが最も大きく、二〇〇七年七～九月期の五五～六四歳層の役員を除く雇用者増三三万人(対前年同期差)のうち、二六万人が「正規の職員・従業員」の増によるものである。

第11図 転職・追加就業希望者割合 (男女別、雇用形態別)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」、「労働力調査(詳細結果)」  
 注 1) (1)は2002年までの就業構造基本調査によるものであり、1992年、1999年、2002年のデータである。  
 2) 1992年の就業構造基本調査では、派遣労働者、契約・嘱託、その他についてはデータがない。  
 3) (2)は2002年以降の労働力調査(詳細結果)によるものであり、2002年以降各年のデータである。  
 4) (1)と(2)は調査が異なるため、連続しない

第12図 年齢別 転職・追加就業希望者割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

第13表 ブロック別の雇用失業情勢

	完全失業率 (%) 2007年1~9月平均	有効求人倍率 (倍) 2007年1~9月平均
全国	3.9 (▲0.3)	1.06 (0.00)
北海道	5.2 (▲0.2)	0.57 (▲0.03)
東北	4.6 (▲0.4)	0.78 (0.01)
南関東	3.7 (▲0.2)	1.15 (▲0.12)
北関東・甲信	3.2 (▲0.3)	1.28 (0.09)
北陸	3.4 (0.1)	1.23 (0.02)
東海	2.8 (▲0.2)	1.61 (0.06)
近畿	4.5 (▲0.6)	1.11 (0.04)
中国	3.4 (0.0)	1.17 (▲0.01)
四国	4.2 (0.0)	0.90 (0.01)
九州	4.9 (▲0.3)	0.76 (0.03)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 1) 完全失業率は原数値。有効求人倍率は季節調整値。  
 但し、北海道を除く各ブロックの有効求人倍率は、ブロック内の各都府県の季節調整後の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除したものである。  
 2) ( )内は前年同期差。  
 3) 各ブロックの構成率は、以下の通り。  
 ・北海道 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 ・東北 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 ・南関東 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県  
 ・北関東・甲信 新潟県、富山県、石川県、福井県  
 ・北陸 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
 ・東海 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
 ・近畿 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
 ・中国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 ・四国 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

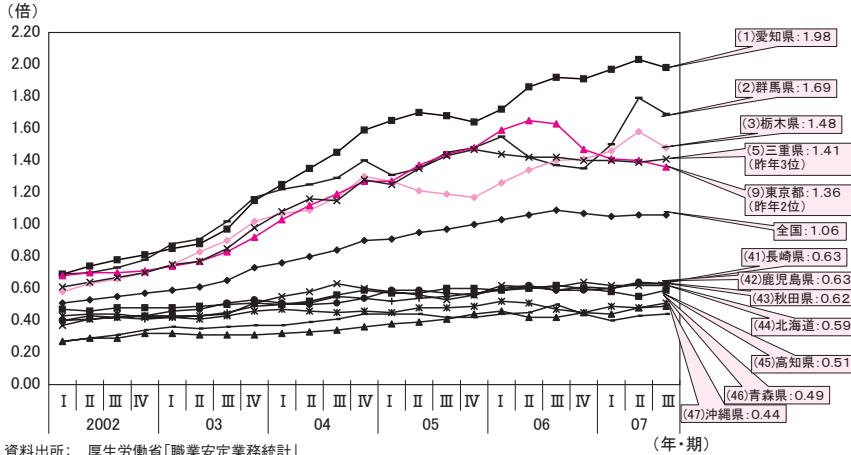
様化に関する総合実態調査」でみると、現在の就業形態を選択した理由として、「正社員で働ける機会がなかったから」と答えた者の割合が、一九九四年から二〇〇三年にかけてパートで一・九%から二一・六%へ九・七%ポイント増、派遣労働者で一九二%から四〇・〇%へ二〇・八%ポイント増、契約・嘱託社員で一六・九%から三六・一%へ一九・二%ポイント増と大きく増加している。また、厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」でみると、一九九五年から二〇〇六年にかけて、

「正社員として働ける機会がないから」と答えたパートタイム労働者の割合が、一三・七%から二三・八%へ一〇・一%ポイント増加している。  
 現在の雇用形態に対する労働者の意識について、転職・追加就業希望者の割合の動きとして雇用形態別にみると、景気回復を背景に、二〇〇四年以降はおおむね低下傾向で推移しているが、依然として正規雇用者と比べパート、派遣、契約社員等の転職・追加就業希望は高く、また派遣労働者、契約・嘱託社員については、他の就業形態と比

べ改善幅が小さい(第11図)。  
 転職・追加就業希望について、一九九七年から二〇〇二年の動きをパート・アルバイト、派遣労働者、契約・嘱託社員の年齢別にみると、派遣労働者については一五〜二四歳層及び五五〜六四歳層で大きく増加し、契約・嘱託社員、パート・アルバイトについては三五歳以上の層で増加している。転職・追加就業希望者は、その雇用形態で働く労働者が、別の職に就きたい、あるいはより働いて賃金を増やしたいと考えている者であり、一五〜二四歳層の派遣労働者での増加については、新規採用にあたって企業が正社員の採用を抑え、派遣労働者によって補っていることとみられ、契約・嘱託社員及びパート・アルバイトで三五歳以上の転職・追加就業希望者が増えていることについては、中

途採用者を契約・嘱託社員等で雇用する企業が増加していることが背景にあるのではないかと考えられる(第12図)。  
**(4) 地域別の雇用・失業情勢**  
 (変化がみられる地域別の雇用失業情勢)  
 雇用失業情勢を地域別にみると、関東地方、東海地方といった大都市圏で大きく改善する一方、北海道や九州といった地方では、相対的に小さな改善にとどまっていた。しかしながら、二〇〇七年の地域間の雇用失業情勢を比較すると、全体として雇用失業情勢は改善しているが、そのテンポの地域差に変化がみられる。まず、完全失業率については、二〇〇六年に横ばいであった北海道、九州でそれぞれ〇・二%ポイント、〇・三%ポイント改善している一方、昨年〇・六%ポイント改善していた南関東では改善幅が〇・二%ポイントと縮小した。

第14図 上位3都県及び下位7道県の有効求人倍率の推移 (季節調整値)



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 1) 2006年第III四半期における上位3都県は愛知県、東京都、三重県、2007年第III四半期における上位3都県は愛知県、群馬県、栃木県である。  
 2) 下位7道県は、2006年第III四半期、2007年第III四半期ともに北海道、青森県、秋田県、高知県、長崎県、鹿児島県、沖縄県である。  
 3) ( ) 内の数値は、2007年第III四半期における順位。  
 4) 県名の後の数値は、2007年第III四半期の有効求人倍率 (季節調整値)

また、有効求人倍率については、全体として改善が停滞する中、二〇〇六年に〇・一七倍ポイントと全国トップの改善をみせた南関東において、二〇〇七年はマイナス〇・一二倍ポイントと全国で最も大きな低下となった。このように、これまで大都市圏で大きく改善し、地方では小幅な改善にとどまるといった雇用失業情勢の地域間の動きに若干の変化がみられ、大都市圏の改善が鈍化している。(第13表)

都県と、下位七道県の最近の有効求人倍率の推移を比較すると、二〇〇七年四～六月期までは、上位三都県と下位七道県との格差は拡大していたが、その後、動きに変化がみられる。二〇〇六年後半以降、東京都の有効求人倍率は低下し、直近の上位三地域は愛知、群馬、栃木となった。東京都など都市部の有効求人倍率の低下については、公共職業安定所における派遣求人等の適正化の取組が影響しているものとみられる(第14図)。

(5) 今後の雇用政策の運営

今後の雇用政策においては、依然として完全失業率が高い若者や雇用形態をめぐむる問題に対応するため、正社員への移行支援、フリーターの常用雇用化、女性や高齢者の就業促進等を進めるとともに、雇用情勢の地域差に対応するため、改正地域雇用開発促進法の円滑な施行により地域の雇用創出を推進するとともに、地域の雇用情勢を注視していくことが重要である。また、産業・業種ごとにみれば、労働力需給の動向にも変化がみられることから、今後の状況変化に適切かつ機動的に対応できるよう、産業動向を注視していくことも求められている。

第15表 内訳別賃金の推移

(単位 円、%)

年・期	現金給与総額			きまって支給する給与	所定内給与		特別給与	実質賃金
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)			所定内給与	所定外給与		
額								
2003年	341,898	414,089	94,026	278,747	260,153	18,594	63,151	
04	332,784	413,325	94,229	272,047	253,105	18,942	60,737	
05	334,910	416,452	94,514	272,802	253,497	19,305	62,108	
06	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
06(1-9)	315,643	391,031	94,176	272,398	252,804	19,291	52,578	
07(1-9)	315,115	390,841	94,129	271,728	252,118	19,469	51,229	
前年比								
2003年	-0.7	0.1	0.8	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.5)	3.5 (0.2)	-2.5 (-0.5)	-0.4
04	-0.7	0.3	0.6	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.5)	4.8 (0.3)	-1.8 (-0.3)	-0.7
05	0.6	0.7	0.5	0.3 (0.2)	0.2 (0.2)	1.6 (0.1)	2.1 (0.4)	1.0
06	0.3	0.3	0.7	0.0 (0.0)	-0.3 (-0.2)	2.6 (0.1)	1.5 (0.3)	-0.1
07(1-9)	-0.6	-0.1	-0.7	-0.3 (-0.2)	-0.4 (-0.3)	0.9 (0.1)	-2.0 (-0.4)	-0.1
前年同期比								
2006 I	0.3 [99.9]	0.2	1.6	0.1 (0.1)	-0.1 (-0.1)	2.7 (0.2)	3.0 (0.1)	0.4
II	0.6 [100.6]	0.9	0.5	0.0 (0.0)	-0.1 (-0.1)	2.4 (0.1)	3.1 (0.6)	0.5
III	0.1 [99.8]	0.1	0.3	-0.1 (-0.1)	-0.3 (-0.2)	2.8 (0.2)	0.8 (0.1)	-0.7
IV	0.0 [100.5]	0.1	0.6	-0.3 (-0.2)	-0.6 (-0.4)	2.5 (0.1)	0.8 (0.2)	-0.5
2007 I	-0.7 [99.2]	-0.5	-0.9	-0.5 (-0.5)	-0.5 (-0.5)	0.4 (0.0)	-9.2 (-0.3)	-0.7
II	-0.6 [100.1]	0.0	-0.8	-0.3 (-0.2)	-0.4 (-0.3)	1.2 (0.1)	-1.4 (-0.3)	-0.5
III	-0.6 [99.2]	-0.1	-0.5	-0.1 (-0.1)	-0.2 (-0.2)	0.8 (0.1)	-3.7 (-0.6)	-0.4

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
 (注) 1) 2007年については1～9月期についてみており、額は各月の金額の単純平均、前年比は各月の指数の単純平均から算出している。  
 2) [ ] 内は現金給与総額の季節調整指数。  
 3) ( ) 内は現金給与総額の前年(同期)比への寄与度(厚生労働省労働政策担当参考官室試算)であり、各要素(給与の種類)の前年からの増減、前年の現金給与総額に対する比率となる。その合計は現金給与総額の増減率に等しくなる(ただし、四捨五入の関係等から必ずしも一致しない)。  
 4) 調査産業計、事業所規模5人以上。  
 5) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

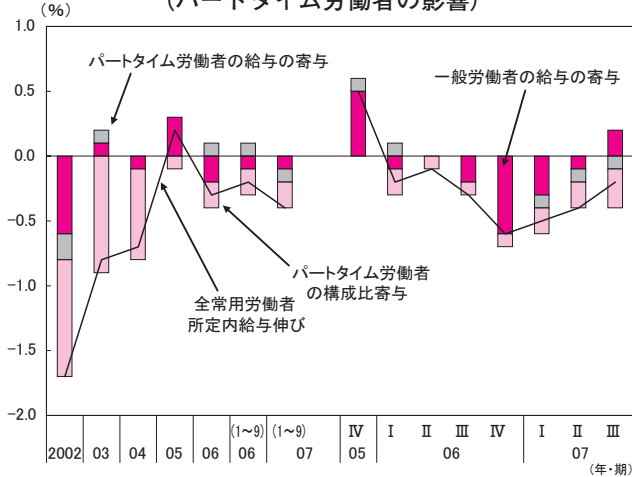
2 賃金・労働時間  
 (1) 賃金の動向  
 (現金給与総額は微減)  
 二〇〇七年の賃金の動向を、厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模5人以上)によりみると(第15表)、まず、現金給与総額は、一～九月期平均で前年同期比〇・六%減となった。四半期ごとにみると、二〇〇六年一〇～一二月期に前年同期比で横ばいとなって以降マイナスで推移し、二〇〇七年一～三月期同〇・七%減、

四～六月期同〇・六%減、七～九月期同〇・六%減と、3四半期連続の減少となった。この動きを、所定内給与、所定外給与、特別給与の別にみると、二〇〇六年一～三月期以降所定内給与の減少が続いている。また、特別給与は、二〇〇七年一～三月期以降減少している。所定外給与は、所定外労働時間が増加していることから増加基調にある。物価の影響を考慮した実質賃金を前年同期比でみると、二〇〇六年七～九月期以降減少が続いている。

就業形態別の現金給与総額をみると、二〇〇七年一～九月期平均で一般労働者は前年同期比〇・一%減、パートタイム労働者は同〇・七%減となっている。

(所定内給与と春季賃上げ率)  
 所定内給与は、二〇〇五年一月から前年同期比で減少し、二〇〇六年平均で前年比〇・三%減となり、二〇〇七年は一～三月期前年同期比〇・五%減、四～六月期同〇・四%減、七～九月期同〇・二%減と減少が続いており、一

第16図 所定内給与の増減要因（前年（同期）比）  
（パートタイム労働者の影響）



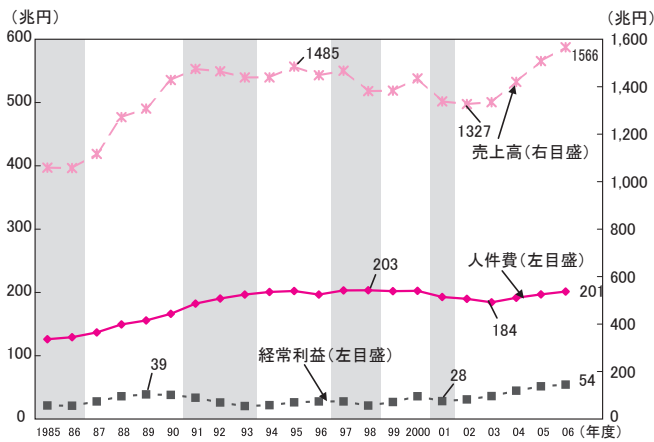
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算  
 (注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。  
 具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta W}{W} = \frac{\Delta Wn(1-r) + (1-r)\Delta r}{2} + \frac{\Delta Wp + (\Delta r)\Delta p}{2} + \frac{\Delta r(Wp + \Delta Wp) - Wn(Wn + \Delta Wn)}{2W}$$

△W：所定内給与  
 W：労働者計、添字 n は一般労働者、p はパートタイム労働者、△は対前年同期からの増減を示す  
 r：パートタイム労働者の構成比

- 調査産業計、事業所規模5人以上。
- 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与指数に基準数値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。
- 2006年の数値については、1-9月期の単純平均から算出している。

第17図 売上高、経常利益及び人件費の推移



資料出所 財務省「法人企業統計季報」(全産業・全規模)  
 (注) 1) シャド部分は景気後退期。  
 2) 人件費=役員給与+従業員給与+福利厚生費

（夏季賞与は産業計でみて減少）  
 特別給与の大部分は賞与であるが、このうち夏季賞与（六～八月）が増加しているが、二〇〇六年の前年比二・六％の伸びに対し、二〇〇七年一～三月期に前年同期比〇・四％増、四～六月期同一・二％増、七～九月期同〇・八％増と伸びは鈍化しており、二〇〇七年一～九月期平均で同〇・九％増となった。特別給与は、一九九八年以降前年比マイナスが続いていたが、二〇〇四年七～九月期に前年同期比でプラスに転じて以降10四半期連続で増加が続いていた。しかし、二〇〇七年一～三月期以降前年同期比で減少しており、二〇〇七年一～九月期平均で同二・〇％減となった。

九月平均で見ると、同〇・四％減となっている。また、事業所規模五人以上の動きに対し、事業所規模三〇人以上に限って所定内給与の動きをみると、二〇〇七年一～九月平均は対前年同期比〇・四％増と増加しており、従業員数五人以上三〇人未満の小規模事業所において、所定内給与が減少していることがわかる。

なお、厚生労働省調べの二〇〇七年の民間主要企業（資本金一〇億円以上かつ従業員一〇〇人以上の労働組合がある企業二八二社）の春季賃上げ要求・妥結状況では、妥結額五八九〇円、賃上げ率一・八七％（二〇〇六年同五六六一円、一・七九％）となり、額・率ともに四年連続で前年の調査結果を上回っている。

また、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により、二〇〇六年三月新規卒業者の学歴別初任給をみると、男女計では、大卒一九万六三〇〇円（前年比一・二％増）、高専・短大卒一六万八五〇〇円（同一・一％増）、高卒一五万四四〇〇円（同一・〇％増）となり、全ての学歴で前年を上回った。

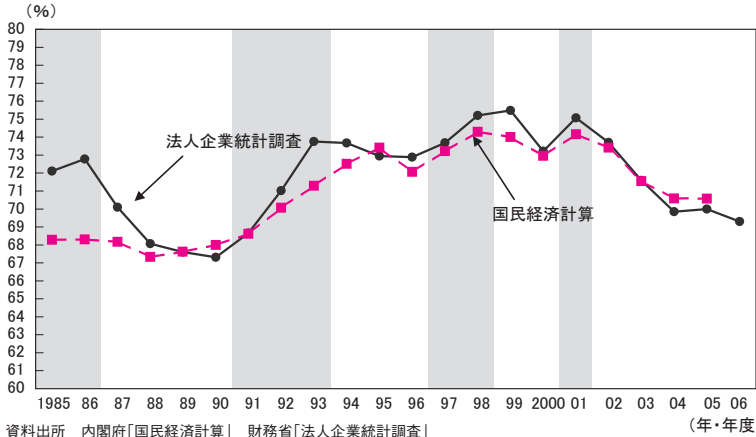
春季賃上げ要求・妥結状況が前年比プラスとなったにも関わらず、「毎月勤労統計調査」における所定内給与は減少が続いている。所定内給与の変化率を一般労働者の給与の寄与、パートタイム労働者の給与の寄与、パートタイム労働者構成比寄与にそれぞれ分けてみると、一般労働者の給与の寄与が所定内給与の変化率に対して一～九月期平均で〇・一％ポイントの引下げ寄与となっており、パートタイム労働者の構成比寄与が〇・二％ポイントの引下

げ寄与、パートタイム労働者の給与寄与が〇・一％ポイントの引上げ寄与となっている（第16図）。パートタイム労働者の給与は一般労働者の給与に比べて低いため、その構成比が高まれば全体の給与の引下げにつながる。また、増加している一般労働者の中には、正社員以外の者も含まれているとみられ、このような就業構成の変化要因が、給与の引下げ要因として作用していると考えられる。平成一九年版労働経済白書では、パート、派遣、契約社員等の比率の上昇が一人あたり雇用者報酬の減少に大きく寄与していると指摘している（平成一九年版労働経済の分析二一九頁第3―②―14図）。

（所定外給与の伸びの鈍化と特別給与の減少）  
 所定外給与は、二〇〇二年七～九月期に増加に転じて以降、21四半期連続で増加しているが、二〇〇六年の前年比二・六％の伸びに対し、二〇〇七年一～三月期に前年同期比〇・四％増、四～六月期同一・二％増、七～九月期同〇・八％増と伸びは鈍化しており、二〇〇七年一～九月期平均で同〇・九％増となった。特別給与は、一九九八年以降前年比マイナスが続いていたが、二〇〇四年七～九月期に前年同期比でプラスに転じて以降10四半期連続で増加が続いていた。しかし、二〇〇七年一～三月期以降前年同期比で減少しており、二〇〇七年一～九月期平均で同二・〇％減となった。

賃金の低下に影響しているとの見方があるが、「1. 雇用・失業の動向」でみたとおり、六〇～六四歳層における雇用者増は正社員によるものが多く団塊の世代の就業構成変化要因による賃金押し下げ効果は小さいものと考えられる。近年のパート、派遣、契約社員等の比率については、男女とも二五～三四歳層で上昇しており、若年者層での不安定就業の広がりは、職業能力の蓄積の面から問題であると同時に、所得の低下要因として作用することが懸念される。

第18図 労働分配率の推移



資料出所 内閣府「国民経済計算」 財務省「法人企業統計調査」  
 (注) 1) 国民経済計算の値は暦年、法人企業統計調査の値は年度のデータである。  
 2) 労働分配率(法人企業統計調査) =  $\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値}}$   
 3) 労働分配率(国民経済計算) =  $\frac{\text{雇用者報酬}}{\text{国民所得}}$   
 4) 国民経済計算の値は、2004年までしか公表されていない。  
 5) 国民経済計算ベースの労働分配率は、労働政策担当参事官室で、推定している。

「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模5人以上)によると、二〇〇七年一

二(総実労働時間の動向) 総実労働時間は増  
 加した。二〇〇七年一  
 月期は前年同月比  
 〇・七%増となつた。  
 二〇〇七年一  
 月期は前年同月比  
 〇・七%増となつた。  
 二〇〇七年一  
 月期は前年同月比  
 〇・七%増となつた。

の特別給与のうち賞与として支給された給与を集計したものの支給状況(事業所規模5人以上)をみると、二〇〇七年は支給額四〇万七六七七円、前年比一・一%減と、三年ぶりの減少となった。ただし、製造業では、支給額五一万一二六四円、前年比一・七%増と増加が続いている。

に転じた。売上高の拡大に伴って、經常利益は増加しており、売上高は二〇〇五年以降、經常利益も二〇〇四年以降最高値を更新している。また、人件費は、今回の景気回復期の当初は減少していたが、二〇〇四年以降は従業員数の増加に伴い緩やかに増加している。ただし、売上高の拡大傾向と比べると、その伸びは必ずしも大きなものではない(第17図)。

第19表 内訳別労働時間の推移 (単位 時間、%)

年・期	総実労働時間		所定内労働時間	所定外労働時間
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)		
時間				
2002年	152.1	168.1	95.1	9.5
03	152.3	168.7	95.9	10.0
04	151.3	170.0	95.8	10.3
05	150.2	169.0	95.0	10.4
06	150.9	170.1	94.8	10.7
06(1-9)	151.1	167.9	97.4	10.9
07(1-9)	150.0	168.2	97.4	11.0
前年比				
2002年	-0.9	0.0	-2.5	1.1
03	-0.1	0.4	0.8	4.6
04	0.2	0.6	0.2	3.3
05	-0.6	-0.6	-0.4	1.1
06	0.5	0.7	-0.3	2.6
07(1-9)	-0.7	0.1	0.0	0.8
前年同期比				
2006 I	0.6 [100.7]	0.8	0.8	2.2
II	0.4 [100.2]	0.8	-0.6	2.9
III	0.0 [100.2]	0.2	-0.8	3.0
IV	0.6 [100.7]	0.9	-0.5	2.5
2007 I	-0.8 [99.9]	-0.3	-2.0	1.9
II	-0.3 [99.9]	0.3	-1.5	0.6
III	-1.1 [99.2]	-0.4	-2.0	0.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
 (注) 1) 2006(1-9)及び2007(1-9)については1~9月期についてみており、時間は各月の時間の単純平均、前年比は各月の指数の単純平均から算出している。  
 2) [ ]内は総実労働時間の季節調整指数。季節調整の方法は、センサス局法(X-12ARIMAのなかのX-11デフォルト)による。  
 3) 調査産業計、事業所規模5人以上。  
 4) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

九月期における総実労働時間は、月平均一五〇・〇時間、前年同期比〇・七%減となった。その内訳をみると、所定内労働時間は月平均一三九・〇時間で前年同期比〇・八%減、所定外労働時間は月平均一一・〇時間で同〇・八%増となつている(第19表)。

(増加幅を縮小させている所定外労働時間) 所定外労働時間は、二〇〇二年に景気の底入れに伴って減少幅が縮小した後、同年七月九月期に6四半期ぶりに増加に転じて以来、二〇〇七年七月九月期までに一四半期連続の増加となつている。二〇〇六年は増加幅が拡大傾向にあったが(前年比二・六%増)、二〇〇七年一~三月期前年同期比一・九%増、四~六月期同〇・六%増、七~九月期同〇・四%増と、二〇〇七年に入り増加幅は縮小傾向にある。

(所定内労働時間は減少) 所定内労働時間は、二〇〇五年には五年連続の減少となり、減少幅を拡大



させた。二〇〇六年にはいったん増加したものの、二〇〇七年に入り一〜三  
月期前年同期比〇・九%減、四〜六月  
期同〇・三%減、七〜九月期同一・〇  
%減と減少が続いている。

### 3 勤労者家計の動向

#### (1) 物価の概況

(国内企業物価は上昇幅が拡大)

二〇〇七年七月に原油価格が既往最  
高値を更新するなど素材価格の高騰が  
続いたことを反映して、二〇〇七年の  
国内企業物価は総じて上昇傾向で推移  
している。四半期ごとの推移をみると  
二〇〇六年一〜三月期前期比二・〇%  
上昇、四〜六月期同二・四%上昇、七  
〜九月期同一・五%上昇となった。

品目分類別にみると、国際的な素材  
価格の上昇が続いていることなどを背  
景に、製材・木製品、化学製品、鉄鋼  
非鉄金属、スクラップ類などで物価の  
上昇がみられた。

原油価格や鉄鋼をはじめとする内外  
商品市況の上昇が需要段階別にどのよ  
うに波及してきたかをみると、素原材  
料と中間財は上昇傾向にあるが、最終  
財については、前期比横ばい圏内で推  
移している。

(企業向けサービス価格は全体として  
上昇)

企業向けサービス価格の総平均は、  
二〇〇六年八月以降上昇傾向に転じ、  
二〇〇七年に入り一〜三月期前年同期  
比〇・五%上昇、四〜六月期同一・三  
%上昇、七〜九月期同一・三%上昇と  
上昇幅を拡大させている。

品目分類別にみると、金融・保険、  
通信・放送、リース・レンタルで低下  
しているが、運輸・情報サービス、不  
動産などで上昇している。

(消費者物価はマイナス基調で推移)

消費者物価は、生鮮食品を除く総合  
指数でみて、二〇〇六年一二月に前年  
同月比〇・一%上昇となり、八カ月連  
続で上昇が続いたが、二〇〇七年一月  
に保合いとなった後、二月に対前年同  
月比〇・一%下落となり、マイナス基  
調で推移している。

生鮮食品を除く総合指数は、一〜三  
月期前年同月比〇・一%下落、四〜六  
月期同〇・  
一%下落、七〜九月期同〇・一%下  
落となり、生鮮食品を含む総合指数は、  
一〜三月期前年同期比〇・一%下落、  
四〜六月期同〇・一%下落、七〜九月  
期同〇・二%下落となっている。

生鮮食品を含む総合指数を商品・サ  
ービス別にみると、一般商品は二〇〇  
六年を通じて下落幅を縮小させてきた  
が、二〇〇七年に入っても依然として  
下落に寄与している。これは、教養娯  
楽用耐久財や家庭用耐久財の下落や米  
類の下落が影響しているものである。

生鮮商品は、二〇〇六年中に上昇寄与  
が大きかったが、二〇〇七年に入って  
天候不順等の影響が少なく野菜、果物  
価格は安定的に推移したこと、上  
昇寄与は小さくなっている。また、電  
力料金の引上げや上下水道料金の引き  
上げが影響し公共料金は上昇寄与とな  
った。石油関連製品は二〇〇四年四〜  
六月期に上昇に転じて以降上昇が続い  
ているが、物価上昇に対する寄与は縮

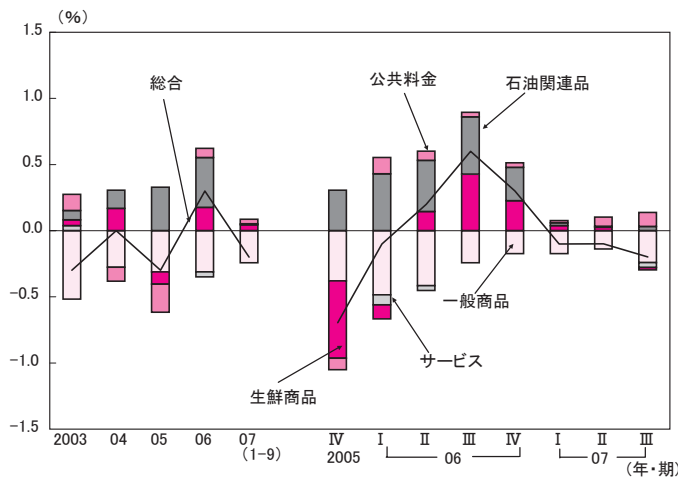
小している(第20図)。  
なお、食料(酒類を除く)及びエネ  
ルギーを除く総合指数でみると、一〜  
三月期前年同期比〇・三%下落、四〜  
六月期同〇・三%下落、七〜九月期同  
〇・三%下落と、さらに減少幅は大き  
くなっている。

#### (2) 家計消費の概況

(家計消費、実収入ともに2年ぶりに  
増加の見込み)

総務省統計局「家計調査」によると、  
勤労者世帯の消費支出は、二〇〇七年  
一〜九月平均で前年同期比名目〇・八  
%増、同実質〇・九%増となった。四  
半期ごとの消費支出の推移をみると、  
二〇〇七年第1四半期は名目、実質と  
もに減少となっていたが、第2四半期

第20図 消費者物価上昇率に対する財・サービス分類別寄与度の推移



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算  
(注) 1) 2007年については1〜9月期の単純平均から算出している。  
2) 消費者物価指数(財・サービス分類)を以下のとおり一部組み替えている。  
一般商品:石油関連品を除く工業製品、米類、出版物等  
サービス:公共サービスを除くサービス  
生鮮商品:生鮮野菜、生鮮果物、生鮮魚介、肉類等  
石油関連品:灯油、プロパンガス、ガソリン  
公共料金:公共サービス、電気、都市ガス、水道

七〜九月期は、梅  
雨明けの遅れがあつ  
たものの、その後の  
猛暑の影響で、飲料  
を含む食料が二・二  
%増、冷暖房器具  
を含む家具・家服用  
品が五・一%増とな  
った。費目別にみて  
一番高い伸びをみせ

第3四半期連続で増加しており、増加  
幅も拡大している(第21表)。  
四半期ごとに消費支出の特徴を、実  
質増減率(対前年同期比)でみると、  
二〇〇七年一〜三月期は、暖冬の影響  
から春物衣料などが好調に推移した  
ため、被服及び履物が八・九%増とな  
り、宿泊料を含む教養娯楽も四・七%  
増となった。一方、光熱費や冷暖房器  
具などは減少し、光熱・水道が六・三  
%減、家具・家事用品が四・七%減と  
なっている。交通・通信は、原油高の  
影響等を受け軽自動車の購入が増加し  
たことなどから七・七%増となった。  
四〜六月期は、家具・家事用品が二・  
八%増、被服及び履物が二・一%増な  
ど新生活をスタートするものに関連し  
た費目の増加がみられた。また、私立  
学校への進学が増加  
したことの影響など  
により教育が一・  
五%増と高い伸びを  
みせている。教養娯  
楽は五・四%増とな  
っており、教養娯楽  
用耐久財、教養娯楽  
サービスなどの増加  
がみられる。

第21表 家計主要項目（全国勤労者世帯）と実質消費の増減要因 (単位 %)

年・期	消費支出		実収入		可処分所得		平均消費性向	消費者物価指数
	名目	実質	名目	実質	名目	非消費支出 名目		
前年比 [実質消費支出への寄与]								
2005年	-0.6	-0.2	-1.3 [-1.5]	-0.9	-1.1	-2.3 [0.4]	74.7 [0.4]	0.0 [0.0]
06	-2.8	-3.1	0.2 [0.2]	-0.1	0.1	1.0 [-0.2]	72.5 [-2.2]	-0.4 [0.4]
07 (1~9月)	0.8	0.9	1.3 [1.6]	1.4	1.1	2.3 [-0.5]	76.8 [-0.2]	-0.1 [0.1]
前年同期比								
2007年	I	-0.6	-0.6	2.2	2.2	2.6	-2.7	0.0
	II	0.2	0.3	3.5	3.6	3.5	-2.3	-0.1
	III	3.0	3.2	-1.7	-1.5	-2.6	4.2	-0.2
指数(季節調整値)								
2006年	I	97.9	97.9	97.9	97.8	98.0	74.6	
	II	97.0	96.8	97.1	96.8	97.0	74.6	
	III	95.8	95.3	102.0	101.3	101.8	70.2	
	IV	97.9	97.3	103.1	102.9	102.5	71.3	
07	I	97.3	97.3	100.0	99.9	100.4	72.3	
	II	97.2	97.1	100.5	100.3	100.4	72.2	
	III	98.7	98.4	100.2	99.8	99.1	74.3	

資料出所 総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出  
 (注) 1) 指数(季節調整値)の欄は、2005年を100とした指数である。  
 2) 平均消費性向の前年比、指数(季節調整値)の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期とのポイント差を示している。  
 3) 消費者物価指数は「持ち家の帰属家賃を除く総合指数」である。  
 4) [ ]内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる(ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない)。具体的には、以下の算式で算定した。

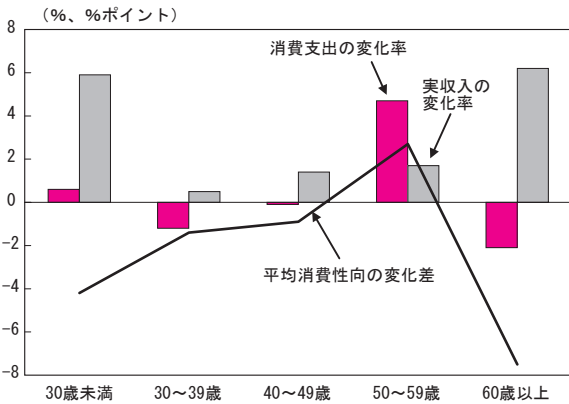
$$C/P = Yd \cdot C/Yd \cdot (1/P) \text{ 及び } Yd = I - N = I(1-H) \text{ より、}$$

$$\frac{(C/P)}{Yd} = \frac{C}{Yd} + \frac{(1-H)}{Yd} + \frac{(C/Yd)}{Yd} - \frac{P}{Yd}$$

実質消費支出変化率 =  $\frac{C}{Yd}$  (実収入効果)  
 非消費支出比率効果 =  $\frac{(1-H)}{Yd}$   
 消費性向効果 =  $\frac{(C/Yd)}{Yd}$   
 消費者物価効果 =  $-\frac{P}{Yd}$

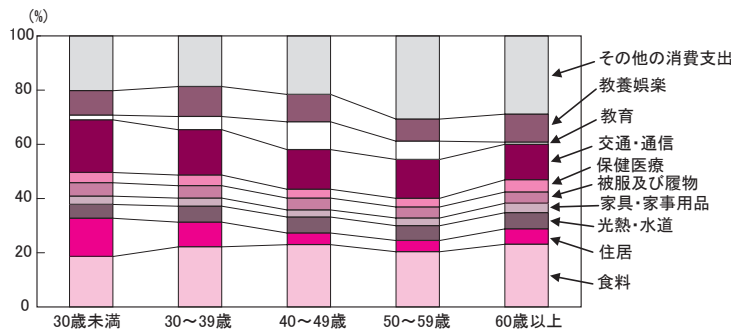
C : 消費支出  
 Yd : 名目可処分所得  
 P : 消費者物価  
 I : 実収入  
 N : 非消費支出  
 H : 非消費支出比率(非消費支出/実収入)  
 ただし、変数の上のはそれぞれの前年比増減率を表す。

第22図 年齢階級別実収入、消費支出及び平均消費性向の動向 (全国勤労者世帯、2007年1~9月平均)



資料出所 総務省統計局「家計調査」(二人以上の世帯(農林漁家世帯を含む))「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計  
 (注) 消費支出の変化率及び実収入の変化率は2007年1~9月値の前年同期比。平均消費性向の変化率は2007年1~9月値の前年同期比変化差である。

第23図 年齢階級別・消費支出割合 (2004年)



資料出所 総務省統計局「全国消費実態調査」

たのはテレビを含む教養娯楽用耐久財で、教養娯楽が一三・〇%増となり、二〇一一年に控えた地上デジタル放送(地デジ)対応の薄型テレビへの買い換えの影響などが考えられる。実質消費支出の動きを季節調整値で見ると、一~三月期前期比横ばい、四~六月期同・二%減となった後、七~九月期同・三%増となった。勤労者世帯の実収入の動きをみると、二〇〇七年一~九月平均で前年同期比名目一・三%増、実質一・四%増と名目、実質とも二年ぶりの増加となった。

このように、二〇〇七年は、家計消費、実収入ともに、二年ぶりに増加することが見込まれる。勤め先収入の四半期ごとの推移をみると、二〇〇七年一~三月期は、実質前年同期比一・七%増、四~六月期は同三・六%増となっているが、七~九月期は同・六%減となっている。勤め先収入の中で増加が大きいのは臨時収入となっており、第1四半期から連続で大きな増加を示している。消費支出の二〇〇七年一~九月平均の前年同期比実質〇・九%増に対して、実収入、非消費支出、平均消費性向、消費者物価がそれぞれどの程度寄与したかをみると、①実収入

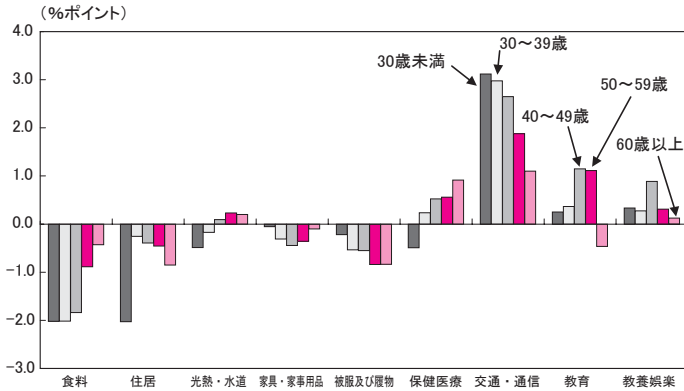
は一・六%ポイントの増加寄与、②非消費支出は〇・五%ポイントの減少寄与、③平均消費性向は〇・二%ポイントの減少寄与、④消費者物価は〇・一%ポイントの増加寄与となった。なお、二〇〇七年は賃金の伸びに力強さが欠けるが、雇用が増加する中で、世帯における働き手も増え、実収入が増加しているものと考えられる。(年齢階級別にみた家計の特徴)

世帯主の年齢階級別に、二〇〇七年一~九月平均の実収入と消費支出の増減の状況を見ると、消費支出は三〇歳未満及び五〇歳台で増加しているが、それ以外の年齢階級では減少している。さらに消費費目を一九九九年に対する二〇〇四年の構成比ポイント差でみる(第23図)。

実収入は世帯主の年齢階級別にみて、すべての世帯において増加しており、平均消費性向は五〇歳台を除くすべての年齢階級において低下している。特に、三〇歳未満及び六〇歳以上においてその低下幅は大きい(第22図)。

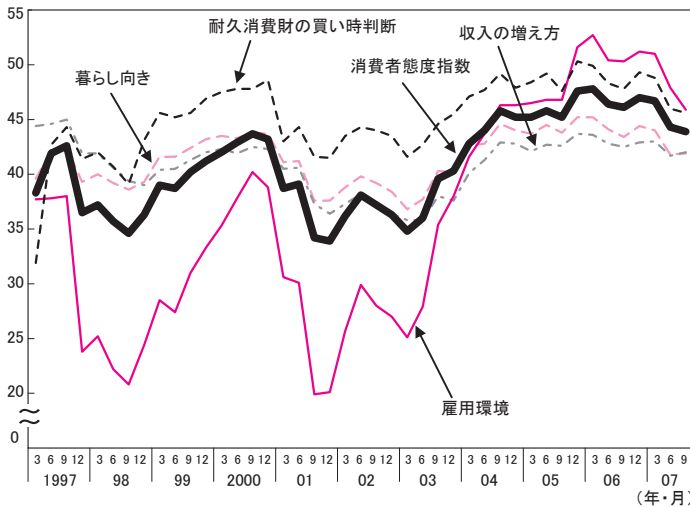
年齢階級別にみた一年間の消費支出の費目別割合(二〇〇四年)をみると、三〇歳未満では住居や交通・通信の割合が他の年齢階級に比べ大きく、四〇歳台では食料や教育の割合が他の年齢階級に比べると大きくなっている。六〇歳以上になると、保健医療の割合が大きくなる(第23図)。

第24図 消費費目・年齢階級別構成比ポイント差(1999-2004年)



資料出所 総務省統計局「全国消費実態調査」  
 (注) 1) 総消費支出額に占める費目別消費支出割合の変化差ポイント。  
 2) 変化差ポイントは、1999年に対する2004年のポイント差である。

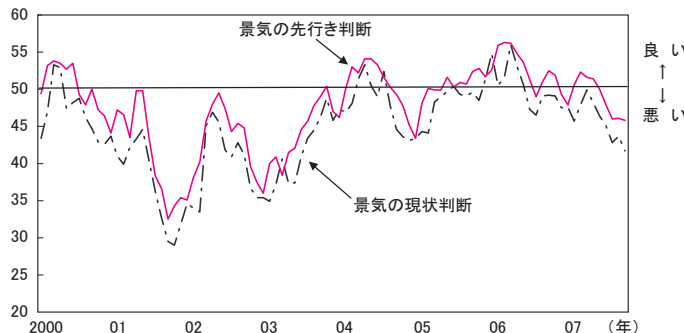
第25図 消費者態度指数の推移 (一般世帯、季節調整値)



資料出所 内閣府「消費動向調査」  
 (注) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。  
 1) まず、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。  
 2) 次に、各調査項目ごとに消費に及ぼす効果に応じて、以下のように5段階評価にそれぞれ点数を与え、この点数を回答区分(構成比、%)に乘じ、乗じた結果を合計して各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。  
 消費者意識指標・・・  
 消費にプラスの回答区分「良くなる」に(+1)、「やや良くなる」に(+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に(+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に(+0.25)、「悪くなる」に(0)の評価を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比(%)に乘じ、合計したものである。  
 3) 最後に、これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。

なお、四半期毎に公表する一般世帯の消費者意識指標及び消費者態度指数については、それぞれ別個に季節調整を行っているため、消費者意識指標(季節調整値)を単純平均しても消費者態度指数(季節調整値)にはならない。

第26図 家計動向関連D.I.の推移



資料出所 内閣府「景気ウォッチャー調査」

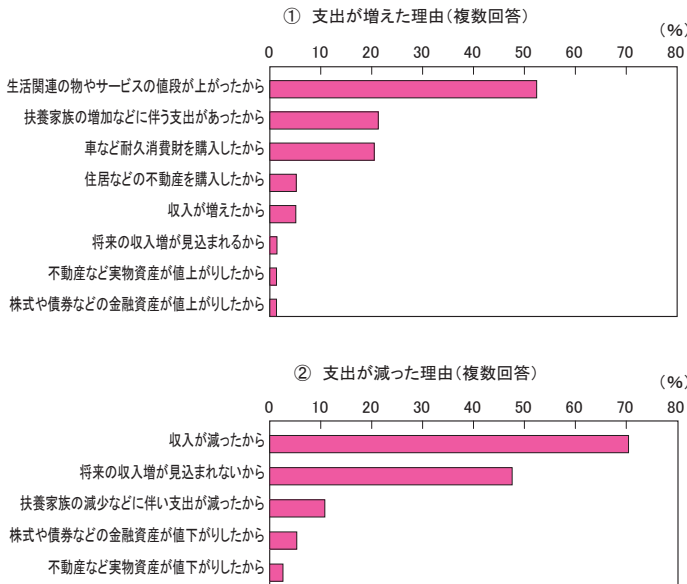
ると、交通・通信の拡大が大きく、食料などの縮小が目立っている。これによる年齢階級別にみると、拡大幅の大きい交通・通信は三〇歳未満で特に大きく、年齢が上がるにつれて小さくなる。また四〇歳台及び五〇歳台では、教育の拡大幅が大きい(第24図)。  
 三〇歳未満では、収入が少ない中で、通信などへの支出割合が高まっており、四〇〜五〇歳台では、子どもの教育費などに支出を増やす傾向が強まっている。また、六〇歳以上では、実収入は増えているが、将来への不安などから消費を控えており、消費性向も低下していると考えられる。

(3) 国民の家計に対する意識  
 (横ばい傾向にある消費者心理)  
 二〇〇七年の消費支出は、実収入の増加や猛暑による天候要因が影響したことなどにより、二年ぶりに増加することが見込まれるものの、二〇〇七年一〜九月平均の平均消費性向は七六・八%と前年差〇・二%ポイント低下している。消費性向の低下には非消費支出の増加の影響もあるが、このことは、消費者心理の影響も大きいと考えられる。  
 消費者心理の代表的な指標である消費者態度指数(季節調整値)をみると、これまで総じて上昇傾向にあったものの、二〇〇七年以降は低下傾向にある(第25図)。

消費者態度指数(季節調整値)を構成する各項目の中で、今まで上昇テンポが最も大きかったのは雇用環境であるが、二〇〇六年一二期期に上昇して以降、低下傾向にある。他の項目については、二〇〇六年一二期期または二〇〇七年三期のいずれかに上昇して以降、低下している。  
 また、景気ウォッチャー調査における家計動向関連の動きをみると、景気の先行き判断D・Iは、二〇〇七年五月には横ばいを示す五〇を超えていたが、景気の現状判断D・Iは、二〇〇六年五月以降横ばいを示す五〇を下回って推移しており、それ以降五〇を上回ることなく低下傾向で推移している。また、二〇〇七年四月以降は、

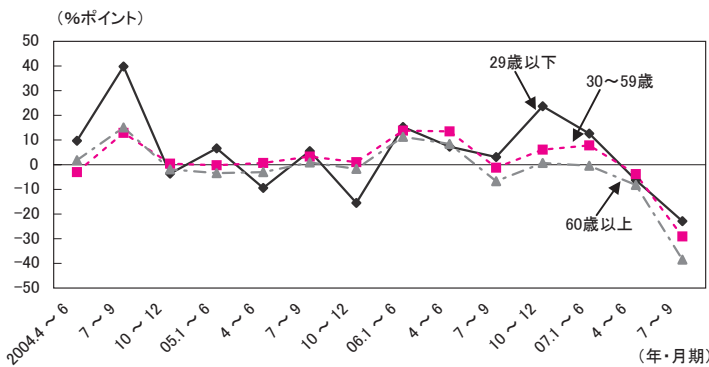
さらに、低下傾向で推移している(第26図)。  
 日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査」により、一年前と比べた世帯の支出の変化をみると、「増えた」と及び「変わらない」とする者が八割を占めている。支出が増えたとする者についてその理由をみると、「生活関連の物やサービスの値段が上がったから」とする者が最も多い。また、支出が減ったとする者についてその理由をみると、「収入が減ったから」、「将来の収入が見込まれないから」とする者が多くなっている(第27図)。  
 収入増加の見通しが立ちにくいことや、このところ、原油価格の上昇やそれに伴い一部の商品の価格が上昇して

第27図 生活意識と消費支出の動向



資料出所 日本銀行「生活意識に関するアンケート調査(2007年9月調査)」  
 (注) 支出が増えた理由は、支出が増えた者(38.5%)、支出が減った理由は支出が減った者(19.1%)について聞いたもの。

第28図 年齢階級別・耐久消費財の買い時判断D. I.



資料出所 内閣府「消費動向調査」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 「良くなる」「やや良くなる」「やや悪くなる」「悪くなる」のそれぞれについて3ヶ月の値を平均し、「良くなる」「やや良くなる」から「やや悪くなる」「悪くなる」を引いた値である。

いることなどもあり消費者心理を冷え込ませる方向に影響していることが懸念される。  
 なお、第25図により耐久消費財の買い時判断をみると、最近では下げ止まりをさぐる動きとなってきた。また、消費動向調査により年齢階級別の耐久消費財の買い時判断D・Iをみると、二九歳以下の層では、近年他の年齢階級に比べ低下幅は低くなっており、今後については、魅力ある新商品の投入などがあれば若年層を中心に消費が拡張していくことも期待できよう。(第28図)。

(持続的な経済発展に向け求められる勤労者生活の充実)  
 雇用者報酬と民間最終消費支出の関係を見ると、一九八〇年代から一九九〇年代半ばまでの景気回復過程では、雇用者報酬の拡大をもとに民間最終消費支出の伸びがみられたが、一九九八年度からの回復過程や二〇〇〇一年度からの回復過程においては、雇用者報酬の削減がみられ、景気回復に対する消費の牽引力は力強さを欠いている(平成一九年版労働経済白書一九一頁第三―(1)―9図参照)。  
 今後は、企業部門で先行している経済の回復を雇用の拡大、賃金の上昇、労働時間の短縮へとバランスよく配分していくことによって、内需の自律的

な成長に支えられたバランスのとれた経済成長へ移行していくことが求められる。また、勤労者家計において将来見通しが立てにくくなり、不安心理が高まっていることも消費購買意欲の低迷に影響しているものとみられ、一人の労働者が将来を展望した長期的な生活設計を行えるよう支援していくことは、ますます重要な課題になるものと思われる。

JILPT 出版物のご案内

職場のトラブル解決の手引き [改訂版]

～個別労働関係紛争判例集～

- 目次
0. 労働関係法規の適用
  1. 雇用関係の開始
  2. 雇用関係の展開
  3. 雇用関係の終了及び終了後
  4. 均等待遇、労働者の人権、女性労働等
  5. 非典型労働者・中高年労働者の就業
  6. 外国人労働者

野川忍 [監修]

労働政策研究・研修機構 [編]

定価：1,575円(税込み)

